

特別史跡名古屋城跡全体整備検討委員会石垣部会のまとめ（試案）

3月25日に開催された石垣部会において名古屋城現天守解体に関する施工工法について検討を重ね、以下の結論に至った。

- 1、名古屋城現天守解体に関する機材等搬入路、機材等設置場所、作業ヤードが予定されている場所は、外堀、外堀石垣、御深井丸、御深井丸側内堀石垣、内堀底面、及び天守台石垣等、特別史跡名古屋城跡にとってかけがいのない場所である。そのような場所に予定されている場所の埋蔵文化財調査による地下遺構の正確な把握、石垣の現状把握が行われていない。地下遺構や石垣の現状把握がなされていない工事計画において、石垣等への影響が軽微であるとの結論が導きだされるとすれば承服しがたい。
- 2、石垣部会ではこれまでも天守台石垣の安定性確認のための内堀底面の追加発掘調査、御深井丸側内堀石垣の現況調査を求めてきたが、未だに実施されていない。特別史跡名古屋城跡のもつ本質的価値である石垣の将来にわたる保全に不可欠な調査を実施してきていない現状は、文化財行政の観点から看過できない。
- 3、特別史跡名古屋城跡における埋蔵文化財調査は、本丸搦手馬出石垣修復が現在実施中であり、名勝二之丸庭園の整備、二之丸郭内の状況把握のための愛知県体育館周辺の試掘調査が予定されている。これらに、名古屋城現天守解体に予定されている場所での発掘調査、石垣調査が加われば、それらに欠くことができない埋蔵文化財専門職員の人数は、新設が予定されている調査研究センターの陣容でも絶対的に不足し、埋蔵文化財専門職員の負担を更に強いることは明らかである。

以上のことから、特別史跡名古屋城跡の文化財としてのかけがいのない価値をまもり、かつ後世に伝えていくべき管理団体である名古屋市が、名古屋城現天守解体に関する工事計画を作成し推し進めることは容認できない。